

練馬区国際交流・多文化共生基本方針（素案）からの変更一覧

No.	変更箇所	変更前（素案）	変更後（案）
1	表紙裏	国際交流とは・・・ 地域における国際交流は、地域の文化、社会等をより豊かなものとし、	国際交流とは・・・ 地域における国際交流は、 <u>異なった言語、生活、習慣等を持つ人々と出会うことにより、地域の文化、社会、歴史が持つ長所、魅力等を再認識するとともに、国際交流の相手地域から良い点を学ぶことにより、地域の文化、社会等をより豊かなものとし、</u>
2	p4 Ⅲ 国際交流・多文化共生の基本的な考え方 1 区民による活動の推進 5行目	国際交流が自治体間の交流のみならず、区民を主体に継続的に行われることで、異なる文化や習慣に対する理解が深まり互いを尊重する精神が育てられるとともに、様々な都市との交流により、	国際交流が自治体間の交流のみならず、区民を主体に継続的に行われ <u>言葉や生活習慣が異なる人々と触れ合うことにより、異文化に対する理解が深まり互いを尊重する精神が育てられる。また、日本の文化や歴史が持つ魅力を改めて認識する。</u> 更に、様々な都市との交流により、
3	p6 2多文化共生の推進 (3)多文化共生のまちづくり 1 行目	(3) 多文化共生のまちづくり ア 区民が文化、習慣の違いを認め合い、地域において対等な人間関係が築けるよう国際理解に関する啓発を積極的に行う。	(3) 多文化共生のまちづくり ア <u>外国人区民が日本の文化や習慣を理解できるように紹介するとともに、区民同士が互いの文化、習慣の違いを認め合い、地域において対等な人間関係が築けるよう国際理解に関する啓発を積極的に行う。</u>
4	p7 2多文化共生の推進 (4)地域団体、ボランティアとの協働 1 行目	(4) 地域団体、ボランティア等との協働 ア 町会・自治会、民間団体、大学等と積極的に連携し、	(4) <u>地域活動</u> 団体、ボランティア等との協働 ア 町会・自治会、 <u>民間事業者、NPO</u> 、ボランティア団体、 <u>教育機関</u> 等と積極的に連携し、